

## ニホンジカ影響調査・簡易チェックシート調査実施要領（抜粋）

### 第2 調査の要領

#### 1 調査区域

東北森林管理局管内国有林とする。

#### 2 調査地点

任意とするが、林道、採草放牧地の周辺などでの定点調査に努めるものとする。

#### 3 調査時期

消雪後から降雪時までとするが、冬期間の生息地、被害及び影響についても把握が必要なことから、降雪期についても調査に努めるものとする。

#### 4 調査頻度

任意とし、現場業務等の際に実施する。また生息痕跡及び被害が確認されない場合も調査を実施する。

なお、定点を設定した場合には月1回程度の頻度とする。

#### 5 調査者

森林官及び署等職員とする。なお、請負事業者、猟友会等に協力依頼をすることが出来るものとする。

#### 6 調査項目

別添「ニホンジカ影響調査・簡易チェックシート」による。